

市政

トピックス

CITY・TOPICS

家具転倒防止器具の 取り付けを 行なっています



阪神・淡路大震災では、多くの

方が家具類の転倒や落下、割れた食器類でケガをされたり、亡くなったりしています。

地震対策として私たちが最も手軽にでき、有効なことは、家具の転倒・落下を防ぐことです。

市では、今年度も家具転倒防止器具の取り付けを行なっていますので、ぜひご利用ください。

対象者

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者
- ② おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、家族（同居）に各手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の方がいない世帯

申請方法 市役所3階生活安全グループまたはいきいき広場窓口で申請してください

利用回数 年1回

※1回あたりの作業時間は2時間以内です。

費用 取り付け費用は無料、材料費のみの負担（器具1組500円程度）

必要書類など 家具転倒防止器具取付申請書、家具転倒防止器具取付けに係る確約書、借家などの場合は賃貸人の承諾書、印鑑

問合せ先

・市役所生活安全グループ
☎52-1111-11（内線322）
・いきいき広場内地域福祉グループ
☎52-19871

高浜郵便局の 業務の一部が 2月12日(月)から 変更になります

平成19年10月1日の民営化・社分化に向け、高浜郵便局の一部業務が変更されます。

変更内容

・郵便の時間外窓口が利用できなくなります。

・不在により郵便局で預かっている郵便物（小包含む）の配達依頼や集荷の連絡先が刈谷郵便局になります。

※時間外窓口の廃止に伴い、不在で受け取ることでできなかった郵便物は、受取人の都合に合わせて、配達を基本とする体制の整備などを図ります。

※最寄りの郵便局で受け取りを希望する場合は、あらかじめ刈谷郵便局にご連絡ください。

問合せ先

・高浜郵便局総務係
☎52-13029
・刈谷郵便局総務課
☎21-11101

窓口サービス時間

	2月12日からの営業時間	
郵便窓口	平日	9:00~19:00
	土曜日	取り扱いしていません
	休日	取り扱いしていません
貯金 保険 窓口	平日	9:00~16:00
	土曜日	取り扱いしていません
	休日	取り扱いしていません
ATM	平日	8:45~19:00
	土曜日	9:00~17:00
	休日	9:00~17:00